

平成29年度 第3回大東市産業振興市民会議（報告）

1. 日時・場所 平成29年9月27日（水）午後2時～4時  
大東市役所 東別館2階会議室

2. 出欠

【出席】

会長	（株）山田製作所 代表取締役社長	山田 茂
副会長	NPO法人住まいみまもりたい 理事長	吉村 悦子
委員	大阪産業大学 教育研究推進センター長・デザイン工学部教授	濱崎 竜英
	大阪経済大学経営学部准教授	遠原 智文
	明星シンセティック（株） 代表取締役社長	上田 隆章
	大東商工会議所 常議員	伊泊 規子
	NPO法人大東夢づくりコミュニティ 代表理事	中村 朋子
	小金屋食品株式会社 代表取締役	吉田 恵美子
	近畿経済産業局 地域経済部 地域開発室長	田口 一江
	（代理出席：近畿経済産業局 地域経済部 地域開発室 調査官	金田 重宏）

市 政策推進部長 北本 賢一  
事務局 産業振興課 森田次長・坂本上席主査・林

【欠席】

委員	新大阪食品産業（株） 代表取締役	北尻 正太
	大東市商業連合会 会長	角谷 昌寛

3. 議案

（1）次年度へ向けた施策案検討

事務局より説明。

大東市未来人材奨学金返還支援補助金について

- ・ J：COMでのCM放送や、府内の教育機関にチラシを配布し周知する予定。
- ・ 10月から受付開始だが、電話での問い合わせは既に15件程度ある。

委員からの意見。

- ・ まずは昨年度の提言について着実に取り組んでもらいたい。
- ・ 大学は誰でも行くことができるような時代になった。高卒で働くというのはほぼ家計の問題ではないか。
- ・ 少子化の時代に、求職者に選ばれる企業にならないといけない。
- ・ 新卒者の就職について、最近では本人の意思よりも親や教師の意見の方が

影響していると感じる。

- ・インターンシップで実際に働いている姿を見てもらうことで、経営者の理念や思いが伝わると長く勤めてもらえると感じる。
- ・まずは地元の企業のことを知ってもらうことが必要である。その点でキャリア教育学習出前授業や、小学生とその保護者を対象とした工場見学ツアー、また、工場見学を受け入れてくれる企業のマップ作りは良い取り組みだと思う。
- ・留学生の6割が就職を希望しているが3割しか就職できておらず、就職率が良くない。就労ビザ取得のための在留資格の条件を緩める必要があるのではないか。
- ・一口に求人活動というが、実際は求人活動・採用活動・雇用活動・教育に分かれる。まずは求人活動に取り組み、就業規則や労働環境の改善に取り組むことが重要である。
- ・就業規則の届け出が必要なのは10人以上雇った場合だが、10人未満であっても1人でも雇うと就業規則は作らなければならない。
- ・就業規則を作成し、また定期的に見直している企業のほうが業績が良いというデータがある。
- ・売上ばかりに目が行き、労働環境の改善は後回しにされがちである。
- ・同じ仕事量で残業が減ったということは生産性が上がったということである。生産性は外圧があると上げられる。例えば、休日を取らせるとなると引継ぎのマニュアルを作ったり、工場の近隣に住宅が建ったとなれば19時までしか機械を動かさないため効率よく作業を行ったりといったことが起こる。
- ・ハローワークの「求人申込書（大卒等・高卒）」に「青少年雇用情報欄」が追加された。過去3年の新卒採用数・離職数や、キャリアコンサルティング制度・社内検定制度の有無、また月平均所定外労働時間など記載することが求められるようになった。現在は求人の際に、こうした企業情報を公開することが求められるような時代になっている。
- ・キャリアコンサルティング制度とは何かも知らない企業もいるのではないか。そういったことの勉強会も必要ではないか。
- ・就業規則の中で副業禁止となっていることが多いと思うが、企業の中で人をシェアするような形のワークシェアもあっていいのではないか。
- ・企業は求人活動を見直す意識改革が必要ではないか。D-Bizをそのきっかけとするのもよいのではないか。
- ・前回の提言を引き継ぎつつ、魅力ある会社にしていく求人活動をテーマにしたい。
- ・実際に企業が困っていることを一度ファクスなどで調査し、把握する必要があるのではないか。

#### 4. 市長提言について

今回の意見交換を基に、会長と事務局により打ち合わせを行い、会長から市長へ提言を行う。

5. 次回開催について  
3月頃開催。別途調整する。